

第27回JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会

次 第

日 時 令和5年4月21日（金）15時15分から
場 所 天然わかさぎ温泉 笠置いこいの館 2F

1 開 会

2 議 題

（1）報告事項

- 報告第1号 JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会規約等の改正
..... 資料1
- 報告第2号 相楽東部広域バスの利用状況 資料2
- 報告第3号 JR 関西本線利用促進地域活性化連携について 資料3

（2）協議事項

- 協議第1号 相楽東部広域バスラッピングについて 資料4
- 協議第2号 令和5年度事業計画（案） 資料5
- 協議第3号 令和5年度収支予算（案） 資料6

3 その他

- ・ 京都運輸支局より情報提供
- ・ 意見交換

4 閉 会

第27回JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通活性化協議会 座席表

	名古屋大学大学院 環境学研究科 加藤教授		
西日本旅客鉄道(株) 近畿統括本部阪奈支社 児嶋副支社長	●マイク	近畿運輸局交通政策部 交通企画課 中垣係長	
奈良交通(株) 松石統括課長		京都運輸支局 稲留首席運輸企画 専門官	【随行者】 京都府交通政策課
(一社)京都府 タクシー協会 足立専務理事		和束茶源郷ガイドの会 阿部会長	【随行者】 京都府交通政策課
山城南土木事務所 企画・総務契約課 後藤課長補佐兼係長		(一社)南山城村シルバー 人材センター 西田事務局員	【随行者】 京都府交通政策課
京都府木津警察署 交通課 松田課長		相楽東部 未来づくりセンター 田中副センター長	【随行者】 西日本旅客鉄道(株) 近畿統括本部阪奈支社
京都府山城広域振興局 企画・振興推進課長 松永課長		京都府建設交通部 交通政策課 笹井課長	【オブザーバー】 伊賀市 企画振興部 佃 次長
	●マイク		
和束町 総務課 富田担当課長	笠置町 総務財政課 前田課長	南山城村 総務財政課 杉本課長	【オブザーバー】 伊賀市 交通政策課 井上課長
事務局	事務局	事務局	

報告第 1 号 JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会規約等の改正

【改正理由】

・笠置町における本協議会所管課が、令和 5 年 4 月 1 日より総務財政課企画政策室から総務財政課に変更

以上のことから、

- ・ JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会規約
 - ・ JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会事務処理規程
 - ・ 上記規約及び監査実施規程に定める会長が指名する職務代理者及び監査員及び監査責任者の指名
- について改正を要するもの

J R 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会規約

平成 28 年 4 月 14 日制定

（目的）

第 1 条 J R 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により、西日本旅客鉄道株式会社（加茂駅から月ヶ瀬口駅まで）の沿線に係る地域公共交通計画（以下「交通計画」という。）の作成及び実施に関する協議を行うとともに、道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）及び道路運送法施行規則（昭和 26 年運輸省令第 75 号）の規定に基づき、地域における住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に関する協議を行うために設置する。

（事業）

第 2 条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- （1）交通計画の策定及び変更に関する協議に関すること。
- （2）交通計画の実施に関する協議に関すること。
- （3）交通計画に位置付けられた事業の実施に関すること。
- （4）相楽東部広域バスに係る態様、旅客運賃その他運行に関すること。
- （5）前各号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要な調査、分析その他の事業に関すること。

（組織及び委員等）

第 3 条 協議会は、別表 1 に掲げる者（以下「委員」という。）により構成する。

- 2 協議会は、前項の委員以外の者又は団体にオブザーバーとして参画を求めることができる。

（会長）

第 4 条 協議会には会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は協議会の会務を総理する。
- 3 会長に事故のあるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第 5 条 協議会の会議（以下「会議」という。）は会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 委員が会議に出席できないときは、委員の所属する組織の中から代理者を出席させることができる。
- 3 会議は、委員及び代理者の半数以上の出席がなければ、これを開くことができない。
- 4 会議の議決方法は、原則として全会一致とするが、成立しない場合は多数決とす

る。

5 協議会は、必要があると認めるときは、委員及びオブザーバー以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を求め、意見を聞くことができる。

(幹事会)

第6条 協議会に提案する事項について、協議又は調整をするため、必要に応じて幹事会を設置することができる。

2 幹事会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(部会)

第7条 第2条各号に掲げる業務について専門的な調査、検討を行うため、必要に応じて部会を設置することができる。

2 部会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は、京都府建設交通部交通政策課、笠置町総務財政課、和束町総務課及び南山城村総務財政課により構成する。

2 事務局長は、笠置町総務財政課長をもって充てる。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な細則は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この規約は、平成28年4月14日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規約は、平成28年7月15日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規約は、平成29年6月15日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規約は、平成29年11月24日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規約は、平成30年6月14日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規約は、平成30年7月27日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規約は、令和元年5月31日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規約は、令和4年5月13日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規約は、令和5年4月11日から施行する。

J R関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会規約 新旧対照表

改正前	改正後
<p>(事務局)</p> <p>第8条 協議会の事務局は、京都府建設交通部交通政策課、<u>笠置町総務財政課企画政策室</u>、和束町総務課及び南山城村総務財政課により構成する。</p> <p>2 事務局長は、<u>笠置町総務財政課企画政策室長</u>をもって充てる。</p>	<p>(事務局)</p> <p>第8条 協議会の事務局は、京都府建設交通部交通政策課、<u>笠置町総務財政課</u>、<u> </u>和束町総務課及び南山城村総務財政課により構成する。</p> <p>2 事務局長は、<u>笠置町総務財政課長 </u>をもって充てる。</p>

「JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会」事務処理規程

平成28年4月14日制定

（目的）

第1条 この規程は、JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）における事務の取扱いについて必要な事項を定め、事務処理を適正かつ能率的に行うことを目的とする。

（事務処理の原則）

第2条 協議会の事務処理に当たっては、迅速、正確を期し、かつ、機密保持を重んずるとともに、関係者間の連絡に遺漏のないように努め、責任の所在を明らかにすることとする。

（事務処理体制）

第3条 協議会に係る事務処理は、事務局長が総括し、事務局員が行う。

2 事務局長は、笠置町総務財政課長をもって充てる。

3 事務局員は、京都府建設交通部交通政策課の職員、笠置町総務財政課の職員、和東町総務課の職員及び南山城村総務財政課の職員をもって充てる。

（専決事項）

第4条 事務局長は、次に掲げる事項を専決することができる。ただし、異例又は重要と認められる事項については、この限りでない。

- (1) 事務局の運営に関すること。
- (2) 物品の購入その他協議会運営に必要な契約の締結に関すること。
- (3) 国及び地方公共団体からの補助金に係る事務に関すること。
- (4) 物品及び現金の出納に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、軽易な事項に関すること。

（雑則）

第5条 JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会規約及びこの規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規程は、平成28年4月14日から施行する。

附 則

この規約は、平成29年6月15日から施行する。

附 則

この規約は、平成30年6月14日から施行する。

附 則

この規約は、令和元年5月31日から施行する。

附 則

この規約は、令和4年5月13日から施行する。

附 則
この規約は、令和5年4月11日から施行する。

「JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会」事務処理規程 新旧対照表

改正前	改正後
<p>(事務処理体制)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>2 事務局長は、<u>笠置町総務財政課企画政策室長</u>をもって充てる。</p> <p>3 事務局員は、京都府建設交通部交通政策課の職員、<u>笠置町総務財政課企画政策室</u>の職員、和束町総務課の職員及び南山城村総務財政課の職員をもって充てる。</p>	<p>(事務処理体制)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>2 事務局長は、<u>笠置町総務財政課長</u> _____ をもって充てる。</p> <p>3 事務局員は、京都府建設交通部交通政策課の職員、<u>笠置町総務財政課</u> _____ の職員、和束町総務課の職員及び南山城村総務財政課の職員をもって充てる。</p>

○ J R 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会規約による会長の職務代理者の指名

令和 5 年 4 月 1 1 日

J R 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会規約（平成 28 年 4 月 14 日）第 4 条第 3 項の規定により、会長は職務代理者を次のとおり指名する。

職務代理者	第 1 順位	笠置町総務財政課長
	第 2 順位	和束町総務課長
	第 3 順位	南山城村総務財政課長
	第 4 順位	京都府建設交通部交通政策課長

○ 「 J R 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会」 監査実施規程による監査員及び監査責任者の指名

令和 5 年 4 月 1 1 日

「 J R 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会」 監査実施規程（平成 28 年 4 月 14 日）第 2 条の規定により、会長は監査員及び監査責任者を次のとおり指名する。

監査員	笠置町総務財政課長
	和束町総務課長
	南山城村総務財政課長
監査責任者	南山城村総務財政課長

○ J R 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会規約による会長の職務代理者の指名

令和 4 年 6 月 6 日

J R 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会規約（平成 28 年 4 月 14 日）第 4 条第 3 項の規定により、会長は職務代理者を次のとおり指名する。

職務代理者	第 1 順位	笠置町総務財政課企画政策室長
	第 2 順位	和束町総務課長
	第 3 順位	南山城村総務財政課長
	第 4 順位	京都府建設交通部交通政策課長

○「JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会」監査実施規程による監査員及び監査責任者の指名

令和4年6月6日

「JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会」監査実施規程（平成28年4月14日）第2条の規定により、会長は監査員及び監査責任者を次のとおり指名する。

監査員	笠置町総務財政課企画政策室長 和束町総務課長 南山城村総務財政課長
監査責任者	南山城村総務財政課長

○JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会規約による会長の職務代理者の指名

令和元年5月31日

JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会規約（平成28年4月14日）第4条第3項の規定により、会長は職務代理者を次のとおり指名する。

職務代理者	第1順位 笠置町商工観光課長
	第2順位 和束町総務課長
	第3順位 南山城村総務課長
	第4順位 京都府建設交通部交通政策課長

○「JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会」監査実施規程による監査員及び監査責任者の指名

令和元年5月31日

「JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会」監査実施規程（平成28年4月14日）第2条の規定により、会長は監査員及び監査責任者を次のとおり指名する。

監査員	笠置町商工観光課長 和束町総務課長 南山城村総務課長
-----	----------------------------------

監査責任者

南山城村総務課長

○「JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会」財務規程による協議会出納員の委任

平成28年4月14日

「JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会」財務規程（平成28年4月14日）第8条の規定により、会長は協議会事務局長に協議会出納員を委任する。

協議会出納員

協議会事務局長

相楽東部広域バスの利用状況等について

○利用状況（令和4年10月～令和5年3月）下記数値はフィーダー基準

（3月から実施している毎日運行、朝夕追加便は反映されていない。）である。

- ・ **利用者数は680人(昨年同時期:714人、昨対95.2%)、1便当たり0.842人**
利用者のうち、3月の定期券利用者は22人
R4/10からR5/3まで6ヶ月間、維持基準1人/1便を下回る。
- ・ 各便の平均利用人数については、月ヶ瀬口駅発4便中、午前の2便については増加しているが、午後2便は減少している。加茂駅発に注目すると第4便が約2倍（201.4%）に増加しているが、それ以外が減少している。全便平均は5.7%の減少となっている。
- ・ 曜日別利用人数については、水曜日の利用が多く、昨年比でみると全体的な利用者減少しているが、金曜日に関しては増加している。（約120.4%）。
- ・ 停留所別の利用状況については、乗車は月ヶ瀬口駅発の月ヶ瀬NTが多く、昨年比で見ると特に笠置いこいの館が増加している。降車は笠置駅が特に増加している。また加茂駅発の南山城村役場前、笠置駅の乗車が増加している。加茂駅発便に乗車する方は、様々な停留所に分散して降車している。また全体的に南山城村からの移動が利用人数の大半を占めている。

○データ概略

・各便の平均利用人数

(人/便)

	今回 [R4.10～R5.3]	前回 [R3.10～R4.3]
① 月ヶ瀬口駅発 (8:15)	1.733 (122.9%)	1.410
② 加茂駅発 (9:15)	0.366 (31.0%)	1.180
③ 月ヶ瀬口駅発 (10:15)	1.366 (125.3%)	1.090
④ 加茂駅発 (11:15)	1.446 (99.7%)	1.450
⑤ 月ヶ瀬口駅発 (13:15)	0.564 (97.2%)	0.580
⑥ 加茂駅発 (14:15)	0.455 (66.9%)	0.680
⑦ 月ヶ瀬口駅発 (15:40)	0.218 (47.4%)	0.460
⑧ 加茂駅発 (16:40)	0.584 (201.4%)	0.290
平均	0.842 (94.3%)	0.893

・曜日別利用人数

(人/便)

	今回 [R4.10～R5.3]	前回 [R3.10～R4.3]
月	0.660 (71.0%)	0.930
水	1.139 (93.0%)	1.225
金	0.885 (120.4%)	0.735
土	0.670 (98.5%)	0.680
平均	0.842 (94.3%)	0.893

		乗 車			降 車		
月 ヶ 瀬 口 駅 発	停 留 所	今 回 (R4. 10～ R5. 3)	前 回 (R3. 10～ R4. 3)	停 留 所	今 回 (R4. 10～ R5. 3)	前 回 (R3. 10～ R4. 3)	
	1	月ヶ瀬ニュータウン	123 (99.2%)	124	1 加茂駅	272 (106.3%)	256
2	笠置いこいの館	53 (1,325.0%)	4	2 南山城村役場前	66 (134.7%)	49	
3	道の駅	39 (60.9%)	64	3 月ヶ瀬ニュータウン	20 (117.6%)	17	
4	笠置駅	27 (73.0%)	37	4 笠置駅	10 (500.0%)	2	
4	木屋	27 (122.7%)	22	5 押原	6 (120.0%)	5	
加 茂 駅 発	停 留 所	今 回 (R4. 10～ R5. 3)	前 回 (R3. 10～ R4. 3)	停 留 所	今 回 (R4. 10～ R5. 3)	前 回 (R3. 10～ R4. 3)	
	1	加茂駅	211 (69.6%)	303	1 月ヶ瀬ニュータウン	95 (92.2%)	103
2	南山城村役場前	55 (166.7%)	33	2 大河原駅	34 (40.5%)	84	
3	笠置駅	7 (700.0%)	1	3 笠置駅	29 (65.9%)	44	
4	押原	4 (200.0%)	2	3 笠置いこいの館	29 (103.6%)	28	
5	南大河原会館	3 (150.0%)	2	5 道の駅	25 (80.6%)	31	

・停留所別利用状況（上位5停留所）

相楽東部広域バス利用状況等について（令和3年10月～令和4年3月）

相楽東部広域バス利用状況等について（令和4年10月～令和5年3月）

1 月別状況

「人数／1便」が平均より多い

	運行日数	便数	利用人数	運賃収入	人数／1便	運賃収入／1便
10月	18	144	143	40,700	0.993	283
11月	17	136	144	40,700	1.059	299
12月	16	128	129	36,900	1.008	288
1月	16	128	70	19,700	0.547	154
2月	16	128	88	23,800	0.688	186
3月	17	136	140	38,600	1.029	284
4月						
5月						
6月						
7月						
8月						
9月						
合計	100	800	714	200,400	0.893	251

1便 8:15発
3便 10:15発
5便 13:15発
7便 15:40発

2便 9:15発
4便 11:15発
6便 14:15発
8便 16:40発

1 月別状況

「人数／1便」が平均より多い

	運行日数	便数	利用人数	運賃収入	人数／1便	運賃収入／1便
10月	18	144	113	31,400	0.785	218
11月	17	136	139	37,500	1.022	276
12月	16	128	93	24,700	0.727	193
1月	16	128	78	20,200	0.609	158
2月	16	128	99	26,600	0.773	208
3月	18	144	158	40,400	1.097	281
4月						
5月						
6月						
7月						
8月						
9月						
合計	101	808	680	180,800	0.842	224

1便 8:15発
3便 10:15発
5便 13:40発
7便 15:40発

2便 9:15発
4便 11:15発
6便 14:40発
8便 16:40発

2 曜日別利用人数

	月	水	金	土	計
運行日数	25	25	25	25	100
10月	30	46	32	35	143
11月	49	36	31	28	144
12月	36	35	27	31	129
1月	18	28	16	8	70
2月	28	35	13	12	88
3月	25	65	28	22	140
4月					0
5月					0
6月					0
7月					0
8月					0
9月					0
合計	186	245	147	136	714
運行便数	200	200	200	200	800
人数／1便	0.930	1.225	0.735	0.680	0.893
1日あたり	7.4	9.8	5.9	5.4	7.1

2 曜日別利用人数

	月	水	金	土	計
(期間)運行日数	25	26	25	25	101
10月	21	35	28	29	113
11月	20	43	37	39	139
12月	16	31	33	13	93
1月	23	25	15	15	78
2月	24	40	19	16	99
3月	28	63	45	22	158
4月					0
5月					0
6月					0
7月					0
8月					0
9月					0
合計	132	237	177	134	680
運行便数	200	208	200	200	808
人数／1便	0.660	1.139	0.885	0.670	0.842
1日あたり	5.3	9.1	7.1	5.4	6.7

相楽東部広域バス利用状況等について（令和3年10月～令和4年3月）

3 便別利用人数

「人数/1便」が平均より多い

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計	運行便数	人数/1便
運行日数	18	17	16	16	16	17							100		
1便	33	28	27	14	16	23							141	100	1.410
2便	24	19	22	15	15	23							118	100	1.180
3便	17	27	20	10	17	18							109	100	1.090
4便	25	28	23	16	19	34							145	100	1.450
5便	13	10	10	4	8	13							58	100	0.580
6便	18	18	13	6	5	8							68	100	0.680
7便	9	10	8	5	5	9							46	100	0.460
8便	4	4	6	0	3	12							29	100	0.290
合計	143	144	129	70	88	140	0	0	0	0	0	0	714	800	0.893

4 方面別利用人数

月ヶ瀬口駅⇒加茂駅行き															
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計	運行便数	人数/1便
1便	33	28	27	14	16	23							141	100	1.410
3便	17	27	20	10	17	18							109	100	1.090
5便	13	10	10	4	8	13							58	100	0.580
7便	9	10	8	5	5	9							46	100	0.460
合計	72	75	65	33	46	63	0	0	0	0	0	0	354	400	0.885

加茂駅⇒月ヶ瀬口駅行き															
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計	運行便数	人数/1便
2便	24	19	22	15	15	23							118	100	1.180
4便	25	28	23	16	19	34							145	100	1.450
6便	18	18	13	6	5	8							68	100	0.680
8便	4	4	6	0	3	12							29	100	0.290
合計	71	69	64	37	42	77	0	0	0	0	0	0	360	400	0.900

相楽東部広域バス利用状況等について（令和4年10月～令和5年3月）

3 便別利用人数

「人数/1便」が平均より多い

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計	運行便数	人数/1便
運行日数	18	17	16	16	16	18							101		
1便	34	36	20	25	25	35							175	101	1.733
2便	7	5	5	6	3	11							37	101	0.366
3便	13	29	28	11	22	35							138	101	1.366
4便	24	40	18	17	15	32							146	101	1.446
5便	4	15	9	3	12	14							57	101	0.564
6便	6	5	6	5	11	13							46	101	0.455
7便	6	4	1	4	1	6							22	101	0.218
8便	19	5	6	7	10	12							59	101	0.584
合計	113	139	93	78	99	158	0	0	0	0	0	0	680	808	0.842

4 方面別利用人数

月ヶ瀬口駅⇒加茂駅行き															
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計	運行便数	人数/1便
1便	34	36	20	25	25	35							175	101	1.733
3便	13	29	28	11	22	35							138	101	1.366
5便	4	15	9	3	12	14							57	101	0.564
7便	6	4	1	4	1	6							22	101	0.218
合計	57	84	58	43	60	90	0	0	0	0	0	0	392	404	0.970

加茂駅⇒月ヶ瀬口駅行き															
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計	運行便数	人数/1便
2便	7	5	5	6	3	11							37	101	0.366
4便	24	40	18	17	15	32							146	101	1.446
6便	6	5	6	5	11	13							46	101	0.455
8便	19	5	6	7	10	12							59	101	0.584
合計	56	55	35	35	39	68	0	0	0	0	0	0	288	404	0.713

JR 関西本線利用促進連携について

JR 西日本様より、関西本線沿線（笠置～月ヶ瀬口間）の観光資源を確認し、資源を活用した関西線沿線活性化に繋がるコンテンツの模索や沿線地域のブランディング、各自治体と協力した町おこしができないかを考えている旨のご提案をいただきました。

去る4月14日に京都府職員と共に3町村（和束町・笠置町・南山城村）の各地域を訪れ、地域の観光資源の再確認と地域の商工事業者とのマッチングを実施いたしました。

今後、JR 西日本様と地域の連携を図りながら、関西本線利用促進と地域の活性化に向け取り組みを進めていきたいと考えております。

記

内 容

実施日：令和5年4月14日（金） 9時30分 ～ 17時00分

行 程：和束町観光資源視察 9時30分 ～ 11時00分

（商工業者：3社）

観光資源：撰原・石寺の茶園景観、和束茶カフェ

笠置町観光資源視察 12時30分 ～ 14時30分

（商工業者：5社）

観光資源：観光キャンプ場・笠置山・木津川ボルダリングエリア・
東海自然歩道・甌穴群

南山城村観光資源視察 15時00分 ～ 17時00分

（商工業者：4社）

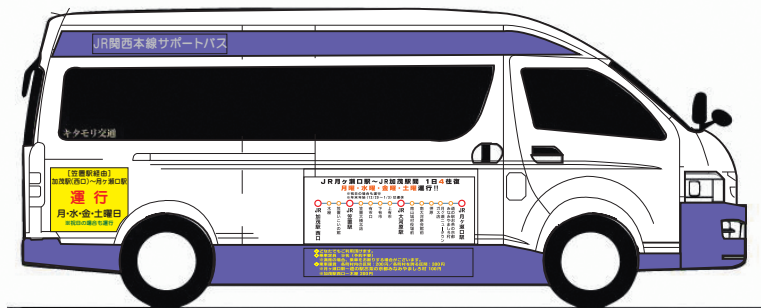
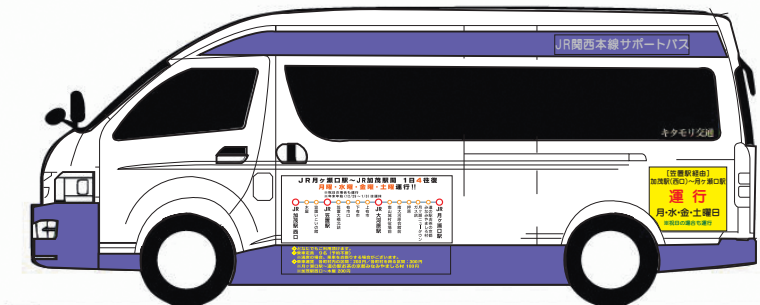
観光資源：恋志谷神社、道の駅、マリオットホテル

相楽東部バスラッピングについて

①

ご提案書 - 京都府交通政策課 様

- 品名 カーラッピング/車体
- サイズ ※要採寸
- 仕様 カッティング
- 数量 各部1/+予備各1



令和5年度 JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会
事業計画（案）

高齢者や子ども連れにも利用しやすい駅及び駅周辺環境整備
（交通計画 施策①-1）

京都府の東の玄関口として重要な位置にある JR 月ヶ瀬口駅ならびに駅周辺は、人々がつながる交流拠点とするとともに、来訪者と南山城村内スポットをつなぐ拠点として位置付け、観光等で村に訪れる方、通勤・通学される方、子育て世代や高齢者等の誰もが利用しやすい環境を創出していくため、既存の駅前建物を除却し、トイレ、待合室、駐停車スペースの整備を行う。

駅等の交通結節点における公共交通同士の接続性の確保と改善
（交通計画 施策①-2）

今まで通り、JR 関西本線及び JR 大和路線（加茂発着）においてダイヤ改正等を実施する際には、事前に関係者間で情報を共有し、相互にダイヤ調整を行い、利用者の利便性向上や京阪神方面からの観光客等の地域内の公共交通に利便性を図ることで、スムーズな乗継ぎを目指し、JR 関西本線沿線全体の公共交通サービス水準の維持と更なる向上に繋げる。

（仮称）犬打峠トンネル開通後、新たに和束町と宇治方面を結ぶバス路線の開設
（交通計画 施策②-1）

（仮称）犬打峠トンネルの開通により住民が期待する移動手段の充実を具体的に把握するため、まずは5月を目途に全戸を対象としたアンケート調査を実施する。さらに、アンケートの結果も活用しながら、和束町のこれからの公共交通の方向性を検討する住民ワークショップを7月から8月を目途に開催していく。また、一方で、新たに開設する運行系統の路線や必要となる経費、見込める収益等について分析を進めるとともに、京都府や関係自治体との調整を図りながら、トンネル開通後の実証運行に向けての準備を進めていく。

地域間幹線バス路線の再編（奈良交通・和東木津線）とデマンド交通の導入、地域内交通の加茂駅、木津駅へ乗入れ

（交通計画 施策②-2、5）

令和 5 年度より、路線バス奈良交通和東木津線の運行系統の見直しを行い、一部区間については、令和 4 年度から実証実験として運行してきたデマンド交通「WazCar」が実証実験期間を 1 年間延長して乗継運行により対応する。

（仮称）犬打峠トンネル開通により、これまでとは異なる新たな公共交通網の構築を検討していく必要があるため、アンケートやワークショップ等の様々な機会を通じて、町全体における公共交通利用の活性化に向けた取組を進めていく。

地域内バス路線の再編（笠置町循環バス）、地域内交通の加茂駅、木津駅への乗入れ

（交通計画 施策②-3、5）

（1）現在、2 路線で運行している循環バスの運行形態の再編、及び区間を限定した中でのフリー乗降を実施する。併せて、交通空白地の改善、及び駅へのアクセスの利便性向上を目的に「デマンド交通」の実証実験に取り組み効果や課題点の検証を行う。

（2）利用者のニーズ調査や満足度の調査を行い、実証実験の効果や課題点等、成果に関する検証に取り組む。

（3）デマンド交通利用者にヒアリング調査を実施する。併せて、住民アンケート調査も実施する。

相楽東部広域バスの運行展開、地域内交通の加茂駅、木津駅の乗入れ

（交通計画 施策②-4、5）

平成 29 年より運行開始した相楽東部広域バスを本年度も引き続き運行する。また、運行に際しては利用者が現在どこを広域バスが運行しているのかを確認できるように、バスロケーションシステムを引き続き導入する。

広域バスの運行に際して、「JR 関西本線サポートバス」としての認識を広めるため、JR 関西本線と同様のカラーを使用したラッピングを施し運行する予定である。地域住民に対しては、3 町村の広報誌等において定期的に広域バスの情報を掲載し、外出機会の拡大を促す。また、交流人口の拡大においては、各イベント等に相楽東部広域バスの利用を促し、今まで以上に利用促進に努める。

なお、JR 関西本線（加茂以東）地域公共交通計画にもあるように、地域内交通サ

ービスと連携した上で、利用実績のないバス停の廃止検討をはじめ、毎日運行及び早朝・夕方便の拡大による利用実績を踏まえた広域バスそのものの利用効果を再検証する。

高齢者や高校生を対象とした利用促進、公共交通における新型コロナウイルス感染症対策の PR、高齢者外出促進

(交通計画 施策②-6、7)

現在、JR 月ヶ瀬口から JR 加茂駅間有効の定期券を所持している利用者については、広域バスの利用料金の無料化の実証実験を実施している。利用者状況を検証し、今後の施策導入について検討していく。

和東町中心部における交通拠点の整備

(交通計画 施策③-2)

新たに整備する(仮称)和東町総合保健福祉施設の中に乗継拠点となるバス停を整備することを計画した基本設計が昨年 12 月に完了した。
本年度中には既存建物の解体工事が完了し、令和 5 年 7 月から令和 6 年 9 月の期間で新たな施設の整備工事が行われ、令和 7 年度より供用が開始される予定となっている。

相楽東部地域の交通総合案内窓口(コンシェルジュ)の設置

(交通計画 施策④-1)

JR 大河原駅において、観光案内含め相楽東部地域の全体の総合案内所として、南山城村の既存施策だけでなく、関連の沿線自治体などの情報を共有して、発信や相談ができる体制をつくる。

来訪者にもわかりやすい経路検索サイトでの情報提供、MaaS の導入(観光型)

(交通計画 施策④-2、3)

相楽東部バスについては GTFS 対応が完了しており、NAVITIME、GoogleMap、ジョルダン、駅すばあとへの掲載を行っている。

また、行政、関連団体等の HP で情報公開を行っている。

各町村の路線等については、施策展開が進行中であることから GTFS への対応が

完全整備できていない状況である。今後は GTFS への対応も必要な部分について、地域全体として取り組む。

MaaS の導入については、南山城村で以前 MaaS アプリの実証実験を実施しており、その運用と成果、課題が明確化されている。今後は JR が開発する WESTER などのアプリとの連携により、地域内鉄道とバス等の移動サービスや近隣事業者が一括して連携できる取り組みについて、検証を進めていく。

総合時刻表の作成・配布

(交通計画 施策④-4)

令和4年3月12日に最新版として更新しており、相楽東部広域バスの毎日運行に伴い、時刻表を修正し、他の公共交通の時刻等も確認しながら、最新版として配布する。

交通空白地有償運送の拡大と担い手確保

(交通計画 施策⑤-1、2)

【南山城村：地域内交通等】

既存の「村タク」の継続的な取り組みに向け運転手確保や育成はもちろんのこと、地域内で取り組みを続けるための体制を構築する。また、R5 年中には隣接する伊賀市と連携し隣接区域である島ヶ原地区への乗り入れや相互利用の検証を行う。

【和束町：地域内交通等】

令和4年度より実証実験運行を開始したデマンド交通「WazCar」の運営については、現在の行政主体の民間委託だけではなく、地元団体等が主体となり地域雇用の創出も図れるよう、今後の運営形態の見直しに向けた地域団体等との協議を進めていく。

【笠置町：地域内交通等】

現在、2路線で運行している循環バスの運行形態の再編、及び区間限定内でのフリー乗降区間の設置を具体化する。併せて、交通空白地の改善、及び駅へのアクセスの利便性向上を目的に「デマンド交通」の実証実験に取組み効果や課題点の検証を行う。

令和5年度 JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会収支予算（案）

歳入

（単位：円）

款 項 目	本年度	前年度	増 減	摘 要
1分担金及び負担金	3,272,000	3,138,000	134,000	
2負担金	3,272,000	3,138,000	134,000	
2負担金	3,272,000	3,138,000	134,000	協議会運営等経費負担分（府及び3町村） 広域バス運行等経費負担分（3町村）
2行政支出金	2,847,000	2,739,000	108,000	
1補助金	2,847,000	2,739,000	108,000	
1国庫補助金	2,847,000	2,739,000	108,000	地域公共交通確保維持改善事業費補助金申請予定 (国交省)
2地方公共団体補助金	0	0	0	
3繰越金	3,734,000	14,548,951	△ 10,814,951	
1繰越金	3,734,000	14,548,951	△ 10,814,951	
1繰越金	3,734,000	14,548,951	△ 10,814,951	朝夕便増便に関する費用
4諸収入	0	0	0	
1雑収入	0	0	0	
1雑収入	0	0	0	
計	9,853,000	20,425,951	△ 10,572,951	

歳出

（単位：円）

款 項 目	本年度	前年度	増 減	摘 要
1運営費	160,000	120,000	40,000	
1会議費	160,000	120,000	40,000	
1会議費	160,000	120,000	40,000	協議会運営等の事務経費
2事業費	9,693,000	6,164,000	3,529,000	
2事業費	9,693,000	6,164,000	3,529,000	
1事業費	9,693,000	6,164,000	3,529,000	相楽東部広域バス運行経費 朝夕便増便に関する費用 相楽東部バスロケーションシステム運用 相楽東部広域バスラッピング
3予備費	0	14,141,951	△ 14,141,951	
1予備費	0	14,141,951	△ 14,141,951	
1予備費	0	14,141,951	△ 14,141,951	
計	9,853,000	20,425,951	△ 10,572,951	